

今江まさひろ

ご意見をお寄せください

事務所

〒523-0837
近江八幡市大杉町30番地1
TEL (0748)36-5788
FAX (0748)36-5794
http://www.m-imaie.com



新年明けましておめでとうございませう

皆様方におかれましては

健やかに初春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます

日頃は滋賀県議会議員今江政彦に多大のご支援とご理解を賜り心からお礼申し上げます。

滋賀県は大変厳しい財政状況が続いており、また、行財政改革や議会改革を積極的に進めながら、福祉医療教育など県民の皆さんの生活を重視した県政を実現するため本年も誠心誠意努めて参ります。

昨年十二月定例議会におきましては県民の皆様への大きな願いである良質な医療サービスの提供を目指し、公立病院改革について質問しましたので報告します。

十二月定例議会一般質問から

公立病院改革について

Q 総務省では「経営の効率化」、「再編ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の三点を具体的な手法とする公立病院改革プランのガイドライン案をまとめ、数値目標を掲げた公立病院改革プランを平成20年度内に策定することを各自治体に求める予定となっているが、公立病院の再編ネットワーク化について知事はどのように考えているのか。

また、現在策定中の滋賀県保健医療計画にどのような形で反映させていくつもりか。

A 知事
公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしています。

しかし、近年、全国の多くの公立病院で経営状態が悪化し、また、医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっています。

一方で「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、地方公共団体は普通会計のみならず公営企業、第三セクターも含めた財政の健全化に取り組みが必要であり、病院事業は事業単体としても、また、地方公共団体の財政運営全体の観点からも、一層の健全経営が求められています。

このような状況から、公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、改革を避けて通れない課題となっています。

経営効率化と並んで、再編・ネットワーク化に向けての検討は改革の大きな柱の一つであり、本年度改定の滋賀県保健医療計画では、3点の視点から検討を進めることとしています。

まず1点目は各二次保健医療圏においては、地域の実情に応じ、公立・公的病院を中心に医療提供体制の整備拡充を図ること、2点目は医療機関の役割分担と連携を進め、患者にとって急性期医療から慢性期を経て在宅療養までの切れ目のない医療提供体制の構築を図ること、3点目は二次保健医療圏で特定の医療機能が不足する場合は、隣接する圏域との連携を強化し、限られた医療資源の有効活用を推進する方向を基本として、医療提供体制の確保を図ること、としています。

そのためには、過疎地域における医療、救急・小児・周産期など不採算部門に関わる医療、高度先進医療の提供など政策的に公立病院の果たすべき役割を明確にしながら、地域の実情を踏まえ、住民の視点に立って検討していくことが大切であり、県としても、市町とそのような思いを共有しながら取り組んでいきたいと考えています。

なお、現在、改定作業を進めている保健

医療計画については、平成20年度以降における公立病院改革の状況によっては、必要に応じて見直ししていきたいと考えています。

Q 経営効率化だけでなく安易に公立病院を指定管理者に任せたり、民間へ譲渡することは公共サービスの低下につながる危険があるが、この点について市町への助言を行う立場から総務部長の見解を問う。

A 総務部長
ガイドライン案に示されている経営効率化など三つの視点は今後、改革を進めていく上において重要ですが、まず、公・民の役割分担も含め、医療サービス提供体制のあり方について、市町ともども検討していくことが大切であると考えています。

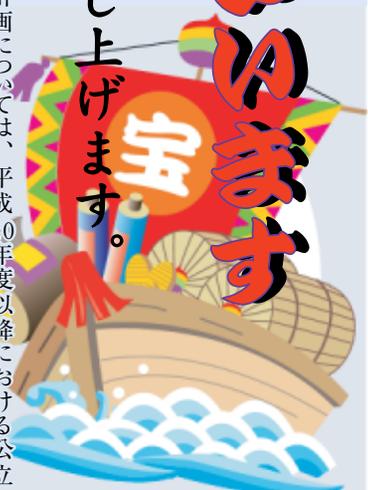
今後、正式に決定されるガイドラインの内容を踏まえ、単に経営効率化だけでなく、サービスの質や地域の医療提供体制の確保などの役割をいかに図っていくか、という観点から関係部局と連携しながら、市町への適切な助言に努めていきたいと考えています。

Q 成人病センターなど県立3病院の経営形態の見直しとその果たすべき役割について問う。

A 病院事業庁長
経営形態については、ガイドライン案の中の選択肢のひとつである「地方公営企業法の全部適用」を、平成18年度から実施しており、県立病院中期計画に基づく経営健全化の取り組みを現在鋭意進めているところです。したがって、今後、中期計画の達成状況なども見きわめながら検討していきます。

今後国や県において、生活習慣病対策やがん対策の推進、あるいは小児医療の充実や入院中心の精神科医療から地域生活への移行といった医療政策が推進される中で、県立病院への期待は益々大きくなっていくものと考えています。

高度で質の高い医療の提供を通じ、県民の皆様健康づくりに貢献するという、県立病院の使命を果たしていくためには、これを支える足腰の強い病院経営を実現することが必要であり、そのためには、来年度の改革プランの策定と、その実行を通じて、経営の健全化に精一杯努めていきたいと思っています。



平成19年 12月の活動報告

- 12/3 12月定例県議会開会
- 12/4 滋賀中部政経文化懇話会に出席
- 12/6 12月定例県議会代表質問
- 12/11 12月定例県議会一般質問
- 12/12 12月定例県議会一般質問
- 12/13 12月定例県議会一般質問
- 12/14 文教警察・企業常任委員会に出席
- 12/17 文教警察・企業常任委員会に出席
- 12/18 経済振興対策特別委員会に出席
淀川水系流域治水対策意見交換会
- 12/21 12月定例県議会閉会
嘉田知事に要望活動実施
- 12/27 連合議員団研修会に出席
- 12/28 岡山消防団年末夜警激励に参加



奥村展三衆議院議員と年金問題、障害者福祉にかかわる諸課題、農業者戸別所得補償法、子育て支援策など国政・県政にかかわる意見交換をしました。(2007年12月15日)

文教警察・企業常任委員会活動報告

滋賀県水道用水供給条例の一部改正案など、予算案1件、条例案6件、その他の議案1件を可決しました。

なお、委員会で悲惨な交通事故をなくすため、死亡事故の原因分析などを徹底的に行い事故多発地帯の道路改良など改善策を早急に行うよう要望しました。